

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成29年1月24日(火) 午後6時03分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1** 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 教育長報告
日程第4 報告第1号 専決事項の報告について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	加 賀 爪 毅
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	中 筋 斉 子
委 員	小 山 栄 子
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	澤 畑 信 広	副 部 長	伊 賀 和 彦
<small>兼(生涯学習課長兼生涯学習センター所長)</small>	藤 原 千 鶴	教育支援センター長	瀬 野 克 幸
教育総務課長	縄 手 弘	学校教育課長	井 上 宜 久
一貫教育課長	金 久 洋	学校教育課副課長	三 村 敦
生涯学習課副課長	今 莊 真 樹	生涯学習課主幹	前 田 暢

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	上 田 ひとみ	教育総務課主任	高 木 紗 代 子
-------------	---------	---------	-----------

開 会 (午後6時03分)

○**開会宣言** 委員長が1月教育委員会定例会の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、金丸委員を指名する。

○**日程第2** 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○**日程第3** 教育長報告

- (1)平成28年12月市議会定例会について
- (2)文教福祉常任委員会について(平成29年1月11日)
- (3)文教福祉常任委員会について(平成29年1月19日)
- (4)望ましい中学校の昼食のあり方について
- (5)第24回市民まなびの集い「宇治まなびんぐ2017」の開催について
- (6)宇治市の児童・生徒数推計について
- (7)要望書等について
- (8)宇治市教育委員会後援事業について

以上8件を報告する。

[説 明]

(1) 平成28年12月市議会定例会について

[一般質問] 1月12日・13日・16日

質問議員14名(うち教育委員会関係10名)

①中村 麻伊子 議員

○教育

- ・発達障害児の教育環境について
- ・特別支援学級の充実について

②関谷 智子 議員

○市長の政治姿勢

- ・市長マニフェストについて
中学校給食の実現
- ・公立幼稚園について

③真田 敦史 議員

○市長マニフェストについて

- ・地域経済の活性化、まち・ひと・しごとを創生の取り組みについて
- 源氏物語ミュージアムについて

④宮本 繁夫 議員

- 市長の公約について
 - ・ 太閤堤跡歴史公園整備について
 - 宇治公民館について
 - ・ 中学校給食について

⑤山崎 恭一 議員

- 市長の選挙公約について
 - ・ 「教育環境の充実」について

⑥大河 直幸 議員

- 市長の公約について
 - ・ 中学校給食の実施について

⑦山崎 匡 議員

- 市長の選挙公約について
 - ・ 学校図書館司書の配置について

⑧浅井 厚徳 議員

- 選挙公約の実現に向けた市長の考え方について
 - ・ 学校図書館司書の拡大
- 施設整備のあり方について
 - ・ 宇治公民館について

⑨水谷 修 議員

- 市民の暮らし応援、活気回復について
 - ・ 給食・廃棄物収集の発注

⑩堀 明人 議員

- リマインド
 - ・ 府道二尾木幡線（笠取第二小通学路）安全対策の進捗
- 市長の政治姿勢
 - ・ 市長選挙マニフェストに関して
 - 中学校給食について

(2) 文教福祉常任委員会について（平成29年1月11日）

- ①宇治市立小学校給食調理等業務委託の入札結果を踏まえた今後の対応について
平成28年12月22日に入札を行った小学校給食調理等業務委託の結果報告並びに不調となった大久保小学校給食調理等業務委託の今後の対応について、平成29年1月11日、1月19日の両日において文教福祉常任委員会にて報告を行った。

(3) 文教福祉常任委員会について（平成29年1月19日）

- ①請願第28-6号
中学校給食の実施をもとめる請願

②請願第28-5号

「誰もが安心して子どもを産み・育てられるよう宇治市の保育の充実を求める」請願

③議案第84号

宇治市総合野外活動センターの管理にかかる指定管理者を指定するについて

④議案第85号

宇治市巨椋ふれあい運動ひろばの管理にかかる指定管理者を指定するについて

⑤大久保小学校給食調理等業務委託の今後の対応について

大久保小学校給食調理等業務委託については、「調理技術を有する人員の配置を考慮した予定価格を設定する」ことを踏まえ、再度、入札を実施するものであるが、2月下旬の契約を目途とし、契約した他4校と同様に、試食会を4月5日前後に開催し、4月12日の給食開始を予定している。

(4) 望ましい中学校の昼食のあり方について

前々回の教育委員会（平成28年12月22日）と前回の教育委員会（平成29年1月11日）での議論の経過について説明する。

まず、前々回の教育委員会では、「中学校昼食提供事業に係るアンケート集計結果について」の質疑、意見交換を行った。昼食全体に関わる質問事項である「学校での一週間の昼食の内容について」では、家の弁当率が約9割、市販弁当率・市販パン率の合計が約1割という結果であった。生徒に対する「学校給食に対する意識について（学校給食があればよいと思うか）」の集計項目では、思うが33%、思わないが39%、どちらでもないが27%と非常に拮抗した集計結果になっていたが、一方の保護者に対する「中学生にとって理想と思う昼食の形態について」の集計項目では、給食が60%の結果となっており、これらの事に関して質疑や意見があった。他に、府内15市の実施状況について質問があり、実施が8市、未実施が7市、その内実施の方針が出ているのは4市、方針が出ていない市は本市を含め3市という状況を報告した。実施に係る概算費用額についての質問では、手法が自校方式や親子方式、給食センター方式、これらの手法を組み合わせる手法とあり、手法によって概算費用額が異なり、現時点では答えが無いと回答した。そして、給食を実施した場合、こういった課題があるのかという質問があり、すでに実施している類似団体の調査をするべきではないかと意見があった。

次に、前回の教育委員会では、「食育について」と「就学援助制度について」というテーマで議論を行った。

「食育について」では、本市での現在の取り組み状況や食育基本法における給食の位置づけが、栄養改善から食育に改訂されたという経緯などを報告した。

「就学援助の制度について」では、制度の概要を説明し、本市の対象者数は平成27年度では要保護生徒が123人、準要保護生徒が884人で合計1,007人となる。このことから、本市の全中学生における割合は約2割となる事、経費は、準要保護生徒分が、4,500万円程度の支出があったと推計を報告した。また、中学校昼食提供事業は就学

援助の適用対象になるのかという質問に対し、当該事業は学校給食とはみなされず就学援助の対象にはならない事、中学校給食一食あたりの給食費の額については、全国平均で280円程度、小学校は240円と回答した。

[質 疑]

[委 員] 宇治市立小学校給食調理等業務委託について、今後の議会対応はどのようなのか。

[事務局] 文教福祉常任委員会で報告し、改めて予定価格を設定し、入札を考えている。予定価格については、関係課と調整を図り、予算内での対応を含め調整しているところである。

[委 員] これまでも、中学校給食に関しては色々な論議があり、市議会において質問、請願等を受けた経過があり、定例教育委員会等の中で議会報告という形で委員各位には説明をしてきた。この事と本日報告した市議会定例会における一般質問の内容、並びに文教福祉常任委員会での請願論議等の概要の説明、関係資料を踏まえて、中学校給食について意見をお伺いしたい。

[委 員] 市長マニフェストには中学校給食はどのように書かれているのか、正確に教えてほしい。また、市長からは市全体にどのようなやり方で下部組織に伝えられ、そして、市教委にはどのような指示があったのか。

[事務局] まず、市長マニフェストには「食育を踏まえた宇治市独自の昼食提供事業を検証し、中学校給食の実現に向けて検討します。」とある。市長からの指示事項については、平成28年12月19日の市長の初登庁時の部長会において、各分野に指示があった。また、平成29年度の予算編成方針である都市経営方針には、「食育を中心とした健康教育の一層の推進を図っていく」というあり、これは中学校給食の実現が想定されている。

[委 員] 教育長からの報告に、「文教福祉常任委員会で請願審査が全会一致で採択された」とあったが、具体的に各会派はどのような結果になっていたのか。

[事務局] 請願審査での主な意見だが、請願提出者からの参考人は、「給食を望む者は弁当を作る家庭の負担軽減もあるが、子どもの健やかな成長に必要と考えるからで、この時期にどのように心と体を育んだか、子どもの一生に亘って影響を与えるといっても過言ではない。全校（10校）に実施するには時間がかかる事は承知している。だからこそ、早期に実施の決定をし、検討に入ってもらいたい。」との意見があった。

次に各委員の質疑や意見については、民進党石田委員は、「中学校給

食実施は大きな方針変更であり、意思決定した後の段取りはどうなるのか。」と質問があり、「教育委員会会議で検討を進めているが、給食のありかたは非常に多種多様で調査の必要があり、方法やその組み合わせ、施設や人的体制、予算面やその他の条件などの前段の準備を行い、慎重な論議を進めたい。」と答弁している。

無党派派浅井委員は、「選挙公約通りぜひ進めてほしい。昼食提供事業の検証中だが、市教委の議論は十分に市長の意向を踏まえ、早期に結論を出せるように。ただ、早期に実施にできれば良いが、現実的には難しい。順番を踏んで、市民のニーズに応えられる形で実施に向かって検討してほしい。」と質疑や意見があった。

共産党宮本委員は、「市長の任期4年間で、実施の見通しはあるのか。検討し、結論・方向を出していく上では、出口・目標を定めるべきである。教育委員会が教育論に立った考え方・方向性を持たなければならない。実施するなら全校（10校）一斉に。これまでの宇治市の給食の歴史は継承し、スピード感を持ってやってもらいたい。」と意見があった。

共産党山崎委員は、「義務教育で食育の生きた教材となるような食育をするなら、中学校でも給食は必要。中学生の時期は、子どもの健全な成長にとって重要な時期であり、栄養バランスの取れた食事を食べる事は、成長の土台だと考えている。また、子どもの貧困が問題となっている中、全ての子どもたちの健やかな成長を保障する点からも、多くの署名の重みを真摯に受け止め、早期に実施すべき。」との質疑や賛成討論があった。

自民党中村委員は、多くの自治体の中学校が完全給食を実施している事を前提に、「教育委員に判断できる材料を提供すべきであり、給食イコール食育とは思わない。家庭も含めて一緒に取り組んでほしい。アンケートでは、子どもの39%が学校給食があれば良いとは思っておらず、子どもの気持ちを大切にすべきである。保護者と子どもたちの考え方のかい離がある事の認識が必要。また、財源確保は重要な課題であり、民間の活力を十分に活用すべきで、学校給食だけではなく、多目的に利用できるようにすること。さらに、給食費の滞納や受益者負担も検討し、最少の投資で最大の効果が上げられるよう、学校給食検討委員会を設置し、検討すべきである。」との質疑や賛成討論があった。

[委員] 今後、議会報告を予定していると思うが、昼食の提供事業の総括・検証について、現時点でわかる範囲で結果や考え方、ポイントなどを教えてほしい。

[事務局] 中学校昼食提供事業の総括だが、全生徒・保護者を対象としたアンケート結果を踏まえ、作業をしているところである。今後の総括について

は、「学校給食を望む声」が保護者は60%、生徒は33%、一方、生徒の39%が「中学校給食があれば良いとは思わない」という事、そして、昼食提供事業の利用時の注文方法に改善を求める声が多かった事などが総括のポイントになってくる。また、中学校給食を実施するとしても、実施までの間、現在の昼食提供事業を実施可能な事業として、可能な範囲で継続を考えている。

[委員] 今あった昼食提供事業の総括は途中の報告であり、また、先ほどの報告内容から変更等もあるかも知れない。最終報告ができた段階で、再度報告をする。

[委員] もし中学校給食に移行していくとしても、様々な検討が必要であり、時間がかかり、今日明日と即日実施できる事ではない。先ほど、途中経過の報告のあった、昼食提供事業を継続していく事が我々の責務であると考えている。基本的には総括の方向を踏まえながら、提供事業がより良いものになるように工夫・改善を加え、少しでも多くの人に利用してもらえるように期待をしたい。また、中学校給食を実施していく場合、方法や事業費の問題、この事を押さえないければ実施は難しい。教育委員には、教育的な視点から本来の望ましい昼食のありかたについて論議をいただき、本市において中学校給食を実施していく事が、真に教育上必要なのかという議論をお願いしたい。事務的な事は、事務局でも考えていかなければいけないが、教育的な視点から教育委員会として論議いただきたい。

[委員] 先ほど報告があった先のアンケート集計結果によると、パン食・コンビニ弁当が約10%と栄養のバランスに偏りがある事が考えられる。この事は中学校給食の実施をもとめる請願にもあったが、心身ともに急激な発育・成長段階にある中学生の時期において、栄養の摂取やバランスなどを最優先に考えるという事は大事であると考えている。この点において、学校給食は生徒たちの心身の健全な成長・発達を促すという意味では大きな優位性を持っているのではないだろうか。健康な生活を支えるための食生活・食事内容を学ぶ事を含め、栄養のあるものを摂り、健康な生活をするという事は、健全な青少年の育成や市民の健康長寿は、繋がっていくのではないか。

ただし、家庭からの持参弁当は、親が子どもの成長や健康を考えて、親が苦勞して毎日作っているもの。この事はアンケート結果にもあった「お母さん、いつもお弁当をありがとう」という言葉に代表されるように家庭での食を通じた親子の絆作りに大きな役割を果たしてきている。今後、学校給食を議論する上では、こういった子どもたちの気持ちを忘れずに議論をしていってもらいたい。

[委員] 現時点では、栄養バランスを考えた昼食提供事業は、弁当持参の補完

的な役割を果たしている。この事業は利用者が限定的だが、学校給食は本市の全生徒にその効果が及ぶと考えられる。学校給食は、昼食提供事業の本来の趣旨・目的の究極の発展形態と考えられる。

今後、学校給食を実施した場合、今の昼食提供事業で得た知見やノウハウは実施する際には必ず参考になる為、参考にしてもらいたい。

[委員] 学校給食への移行は不可避ではないかと思う。全国・府内にみても中学校給食が実施されてきているという大きな流れがある事は明らかである。法律的にも食育基本法で学校給食の主たる目的が栄養改善という事から、食育へと改訂されている。やはり、学校給食そのものが食育を推進していくという課題において、重要な役割を期待されてきている。そういう新たな社会情勢の変化の中で、本市も真正面から向き合い、対応していく時期にきているのではないか。

ただ、子どもたちの食全体という視点で考えると、給食実施日は年間で約180日に過ぎず、一年365日の昼ご飯で言うと半分、さらに朝・晩御飯を含めると、給食の占める割合は食全体の6分の1に過ぎない。この点は、共通認識として押さえていかなければいけない。なぜなら、子どもたちの食の大半を支えるべきは、やはり家庭であり、給食が全てではない。保護者が食育の重要性を自覚し、それを具体的に行動に移していく事を抜きには食育は考えられず、成り立たない。今後、色々な議論がされていくが、この視点だけは忘れてはならない。

[委員] 給食は就学援助の適用が可能である。

[委員] 学校給食については実施する事で初めて対応が可能となる事、実施を前提に検討する事で改めて見えてくる部分もある事を強く思った。

市教委として、他に山積する教育課題、学力や色々な事もたくさんあるが、優先順位の再構築が必要となる。この点は大変だが、中学校の望ましい昼食のあり方としても、学校給食を実施すべきだと感じる。さらに、山本市長が初登庁の際に出した指示、及び都市経営方針にも中学校給食の実現について述べている事、19日の文福委員会においても請願が全会一致で採択された事は、重く受け止めなければならない。

ここで語りたいのだが、教育委員会として今後の望ましい中学校の昼食のありかたについて、これまでの原則家庭からの持参弁当方式から学校給食方式に見直し、実施していく方向を教育委員全員の総意としてしたいがどうか。

[委員] 異議なし。

[委員] これにより、中学校給食を実施していく方向について、委員の意見を確認した。今後、事務局は、中学校給食実施に係る手法、経費、解決すべき諸課題の調査を行い、そこから具体的な調査、検討へとつなげてもらいたい。さらには、市長部局の関係各課とも鋭意協議・調整を

図ってもらいたい。

(5) 第24回市民まなびの集い「宇治まなびんぐ2017」の開催について

「まなびんぐ」は、生涯学習に取り組んでいる人々の日常活動の発表と交流、そしてこれから何かを始めたい人のきっかけづくりの場を提供することを目的として、実行委員会の企画・運営によって実施しており、今年度は平成29年2月11日(土)と12日(日)に開催する。

今年の特徴としては、大学生の出展が2団体2コーナーあり、佛教大学よさこいサークル紫踊屋は鳴子作りとよさこい踊り体験、大谷大学教育・心理学科は紙コップのおもちや作りのコーナーを出展される。この他の市民グループは、木版画摺り体験や民話の紙芝居、環境をテーマにした出展など、全体で43コーナー、40団体・個人が出展され、いずれもワークショップ形式で市民に体験活動等を提供し、交流を図っている。このうち、初出展者は2団体、出展者の内人材バンク登録者は、6団体・個人となっている。

両日ともにオープニングイベントを午前9時45分から始め、午後3時まで開催となっている。

(6) 宇治市の児童・生徒数推計について

本推計は、平成28年5月1日時点の児童生徒数、及び0歳から5歳の乳幼児の人口を基にして、現在の0歳児が小学校1年生になる平成34年度までの児童生徒数を推計したものである。なお、推計中の学級数については、小学校1年生と2年生は1学級35人以下、3年生以上の学年は1学級40人以下で推計している。また、教室数については、5月1日時点の教室数を記載している。

推計表(総括)は、平成34年までの学校別の学級数と児童生徒数である。左側から、学校名、平成28年5月1日現在の数値、平成29年から平成34年までの推計となっている。平成28年5月1日現在の列に「実C」、「C」、「児童数」と並んでいるが、真ん中の「C」の欄は小学校1年生と2年生を1学級35人で、3年生以上を40人で学級を編成した時の理論値である。それに対して「実C」の欄は、小人数学級を編成したものも含む、今年度の実際の学級数を掲載している。なお、特別支援学級については、学級数、児童・生徒数ともに各校の下段に括弧書きで掲載しており、その数は全体の内数となっている。また、この特別支援学級の児童・生徒数は、小学校では今年度の数値をそのまま推移させ、中学校では小学校の在籍人数を反映させたものである。

「中学校生徒数推計表(総括)」についても、小学校と同じ構成になっている。

各学校の学年別の推計表では、5人以内の人数変動で学級数が増減する学年欄に白丸と黒丸を記している。白丸は5人以内の児童数減で学級数が減少すること、黒丸は5人以内の児童数増で学級数が増加することを表している。

今後、平成34年までの推計で増加傾向を示しているのは、小学校では西小倉小学校、西大久保小学校、中学校では、木幡中学校である。

しかし、小学生は平成31年には1万人を、中学生は28年から5千人を下回っており、

全体的には少子化の傾向が続くものと考えている。

(7) 要望書等について

昨年11月の定例会で報告した「宇治市の中学校給食の実現をめざす会」の要望署名に12月20日付で168筆が追加で出された。

(8) 宇治市教育委員会後援事業について

平和堂親子劇場プロデュース委員会主催の「第36回平和堂春休み親子劇場「白雪姫」
「ヘンゼルとグレーテル」他8件、計9件の事業について後援した。

[質 疑]

[委 員] 児童・生徒数の推計より教室が足りない学校はないのか。

[事務局] 今のところ足りないところはない。

[委 員] 後援している「空いろの会」はどういった会なのか。

[事務局] 不登校の関係の保護者の会である。

○**日程第4** 報告第1号 専決事項の報告について

[説 明] 本件については、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

宇治市就学指導委員会規則第3条第2項に基づく宇治市就学指導委員会委員の委嘱につきまして、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により専決処分を行い、1名の委員の委嘱を決定した。

[質 疑] なし

○**閉会宣言** 委員長が1月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後7時00分)

宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、ここに署名する。

会議録署名委員

宇治市教育委員会委員長

宇治市教育委員会委員